シリーズ菊池遺産㉒

問い合わせ先 企画振興課 ☎0968(25)7250

菊池遺産認定証交付式

菊池遺産認定制度の第3回目の認定証交付式が1月30日に行われました。菊池遺産認定審査会の審査を経て認定となった18件を次回からシリーズで紹介します。

菊池遺産認定証交付式では、認定された菊池遺産の推薦団体代表へ、市長から認定証が交付されました。

認定された菊池遺産

ふるさと遺産

・第ふるさとH23－1号
雲林山長福寺（北原観音堂）（北原区）

・第ふるさとH23－2号
大塚菅原神社と石造物（大塚区）

・第ふるさとH23－3号
大塚古墳と金比羅神社（宮）（大塚区）

・第ふるさとH23－4号
大塚湧水池と水神石廟・石像（大塚区）

・第ふるさとH23－5号
観音菩薩像・菩薩廟（大塚区）

・第ふるさとH23－6号
邑祖嘉左衛門之墓と如来石像（大塚区）

・第ふるさとH23－7号
宮園薬師堂（宮園区）

・第ふるさとH23－8号
築地井手（水分神と加藤清正公石像）（築地区）

・第ふるさとH23－9号
築地区薬師堂（築地区）

・第ふるさとH23－10号
築地区水神さん（築地区）

・第ふるさとH23－11号
古川兵戸井手（古川兵戸井手管理委員会）

・第ふるさとH23－12号
水分神の碑と兵藤古川井手由来碑（戸豊水区）

・第ふるさとH23－13号
岩下橋（岩平区）

・第ふるさとH23－14号
村上家の墓・キリシタン墓地（津留区）

・第ふるさとH23－15号
乙姫神社の鯰様（姫井区）

・第ふるさとH23－16号
寒提寺（寒提寺保存会）

特別遺産

・第特別H23－1号
妙見の楠（辺田区）

・第特別H23－2号
黄金塚城跡（岩平区）

人権同和教育シリーズ㉘

泗水中学校3年 堀江大成（ほりえたいせい）さん

「差別は犯罪」

社会の時間に教科書に載っていた詩を読みました。その詩は、「差別をのりこえて－詩お姉さんへ」というタイトルでした。内容は、筆者の姉が差別を受けていて、それを乗り越えながら結婚を目指すというものでした。この詩を読んだ時、自分に何かひっかかるような、意識が芽生えました。

自分は人権委員会に入っており、毎週月曜日に行われている学習会にも参加して、さまざまな学習に取り組んでいます。そこで学習をする中で、部落差別についての悲しさを知りました。学習をしていきながら「差別」に対して少しずつ意識が高まっている時に、この詩に出会い、心がゆれ動きました。それは、学習会で学習した教材の内容と似ていたからです。学習会の内容も部落差別が原因で、結婚をする上でのトラブルがあるというものでした。その学習をしながら自分は、「差別を気にして何になるんだろう」と思い、家に帰っても頭の中で考え続けていました。人間だから、格差は気にしてしまうけど、部落差別を気にして家族の結婚を考えていたら、やっぱり「自由」という言葉の意味がなくなってしまうのではないかということです。

憲法では、「人は自由の権利を持つ」と書いてあるのに、その自由を無視した差別をしている人たちは、憲法を違反していると思います。気にしている人（差別されている人）がいけないのでしょうか？つまり、部落出身だからと言って偏見を持っている人は、法律上でも社会でも犯罪者です。お互いに人を愛するという心があるのなら素直に受け入れるべきです。一人ひとり同じ人間なのに、それを部落出身であるという理由で差別する人の心は、もはや人間の心を持たない「モンスター」です。間違った考えを持つことがないよう、正しい判断、行動をすることができるようになるためには、学習が必要です。

友だちが会話しているのを聞くと「差別なんて絶対なくならないよね～」と言う人がいますが、自分はそうは思いません。人間が作ったものだから、人間が責任を持ってなくしていかなければいけないし、人間でしかこの問題を解決することはできません。一人ひとりが心がけないと、この問題は解決できないと思います。差別問題解決のためにも、もっと学習を深めて、みんなにこの問題の重大さを分かってもらいたいです。

心の痛み

泗水中学校1年 藪下友河（やぶしたゆうが）さん

あなたには聞こえますか
私の心の痛みが
あなたには見えますか
私の心の傷が
なにげない言葉に
息もできないほど傷つき
なにげない行動に
全身の力を失い
それでもなんでもない顔をして
そんな自分が嫌いです
そして、その事にさえ
気づきもしない
まわりのあなたも嫌いです

わいふー番館だより

問い合わせ先
わいふー番館 ☎0968（24）6630

菊池川を描く二人展

期　間　3月13日（火）～3月25日（日）倉原誠也

四季折々の表情を見せる菊池川をテーマに、画友服部秋彦氏と二人で上流から河口までの情景をスケッチしました。

絵手紙教室の一年間の歩み

期　間　3月27日（火）～4月8日（日）夢美会　村川尚子

季節の草花や野菜など、身近な物に小さな感動をいただきながら絵手紙を書いています。ご覧いただければ幸せです。

第3回まちかど資料館企画展

菊池市内の墓碑・史跡碑の拓本展

期　間　3月25日（日）まで

古くからある菊池市の貴重な石碑を拓本にして展示しています。書は体を表し精神を映すと聞きます。歴史ある碑文に込められた万感の想いを感じ取ってください。

※休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）

菊池夢美術館情報

問い合わせ先　菊池夢美術館　☎0968（23）1155

第9回　菊池わいふのひなまつり

期　間　3月25日（日）まで

◆期間中の主な催し

3月3日（土）
午前11時　菊池のむかしばなし　紙芝居
菊池女子高校生による野点のふるまい
午後1時　樹医　今村先生　「桜の木のおはなし」

3月4日（日）
午前10時　城山公園の文学碑めぐり
参加費　200円（ぜんざい付き）

3月25日（日）
午後1時　街並散策
参加費　500円（記念品付き）

展示作品を募集します

美術館では展示作品を募集しています。あなたの作品を展示しませんか？詳しくはお問い合わせください。

開館時間　午前9時～午後5時30分
※期間中の休館日はありません

ふるさと緑の便り

菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先
きくちふるさと水源交流館
☎0968(27)0102

◆おいしい村づくり

本市のグリーンツーリズム推進施設である「きくちふるさと水源交流館」では、親子で参加できる月1回の農業・自然体験の取り組みを提供しています。

里山のおいしい食べ物を、自然に包まれて暮らす人々の知恵を、子どもたちが楽しみながら体を使って獲得することを目的としています。

地元のおじいちゃん、おばあちゃんの指導を受けながら、農作業から加工食品作りまで「親子で体験」しませんか。

期　間　4月～12月
対　象　子ども（小学校1年以上）とその保護者
費　用　2、000円／1人（1泊2日食費込み）

田植えから稲刈りまでの米づくりを中心に収穫して自炊する生活を通して食や自然を見つめ直す

韓国発見シリーズ㉓

こんにちは金（キム）です

韓国から続く教育移住

菊池市役所
国際観光マネージャー
金　相廷さん

韓国を離れてアメリカやカナダなどに移住する人が増えているらしい。さらに、子どもにアメリカなどの国籍を取得させるため、留学先から戻らず出産し、育てるケースも多く、中には出産のため一時的に渡米する「遠征出産」も人気を呼んでいる。このような背景には韓国内の激しい入試競争と就職難、少子高齢化など将来への強い不安感があるようだ。

1997年、韓国では小学生も3年生から英語教育が始まった。そして高校生になれば有名大学に入るため深夜0時まで塾に通う。そのため弁当を朝から二つ準備し、昼食と夕食を学校で食べる。まさに入試戦争と言っても過言ではない。

しかし、どんなに名門大学を卒業しても大企業の正社員になれるのは半数位に過ぎない。特に、4年前の世界的な経済危機以後、就職はさらに厳しく日本と同じく正社員より非正規社員を好む企業が増え、収入が激減した世代が増加している。このような世代を「88万ウォン世代（日本円で約6万円：平均所得が88万ウォンであることから、おおむね20代の非正規社員のこと）」という。また、大企業に入っても　早期退職しなければならない「四五定（サオジョン）世代（45歳に定年退職）」という言葉も現れている。専門家は「韓国では10代半ばから老後までいつも不安にさらされている。不安から逃れるため海外に出るしかない」と解説する。教育に熱心な親は借金しても子どもを外国に送り出す。特に、富裕層では母親同伴で英語教育のために留学するケースが増えている。

これに対処するため、韓国政府は昨年1月、国籍法を改正し、「二重国籍」を制度化した。すなわち、外国籍を保持したまま韓国籍を取得できるという事だ。こうすれば外国籍を取得し外国に住む多くの韓国人が帰国しても、韓国で就職しやすく、不便なく生活できる。しかし、これにも国籍を変えて帰ってきた人に向けられる国民の冷たい視線という問題があるという。少子高齢化、人口減少、入試戦争という韓国で政府の法改正がどれほど効果を上げるか気になる。